



いよいよ実習が始まります！準備はできていますか？



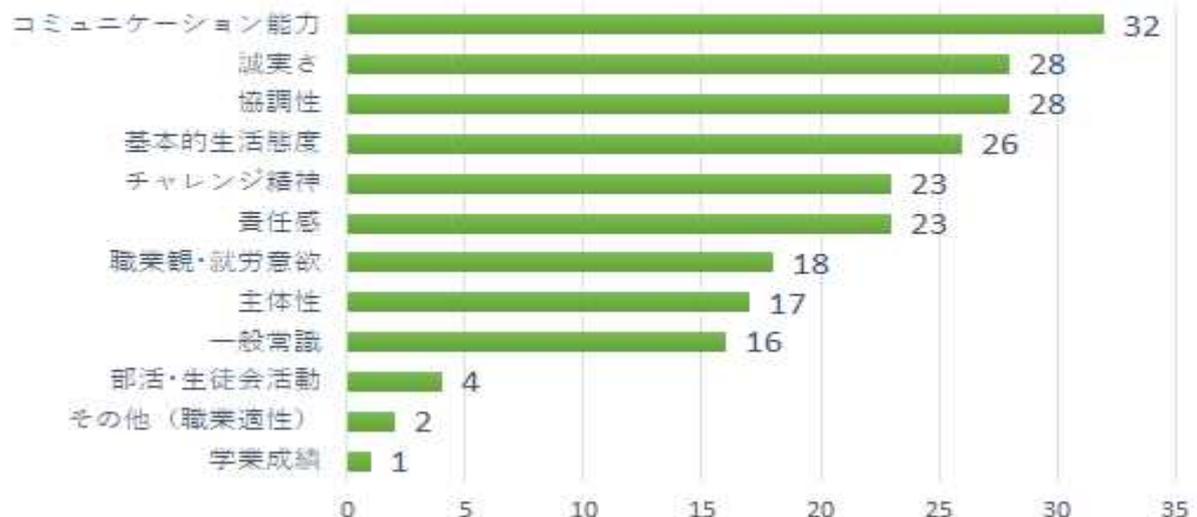
2・3年生は、6月7日（月）～6月18日（金）の期間、校外での実習が始まります。お忙しい中とは思いますが、保護者の方には打ち合わせや、実習初日および最終日の挨拶や反省会、大変お世話になります。

そこで、保護者の方にお願ひがあります。昨年度の反省といたしまして、打ち合わせや挨拶の際、保護者の方の服装を指摘され就労に繋がらなかったことがありました（※サンダルに軽装）。

つきましては、実習先に何う際の服装等にご注意いただき、お世話になることを忘れずに対応していただくと助かります。実習先は、生徒のみではなく、ご家庭の協力が得られるかどうかも見ているようです。進路実現をするには、生徒、保護者、学校が協力して進めていければと思います。その一つの情報として、上記のようなことを踏まえて、対応していただければと思います。

先日、高等学校等職業紹介業務担当者会議に出席してきました。そこでの資料の一つに、ハローワークが企業にアンケートを採り集約したものの中に、企業側が採用にあたって重視している点というのがありました。実習にあたってのヒントとなると思い載せてみました。皆さん、よく見てどのような点に注意しながら取り組むといいのか見えてきませんか？企業側が欲しいと思う生徒像が見えてきたのではないのでしょうか。

高卒採用において特に重視している点



前高特保護者が知っておきたい進路知識No. 2

今回は、卒業後の進路先の種類について説明させていただきました。その中で、就労継続B型利用の際はアセスメントが必要となることをお伝えしました。

おさらいですが・・・・・・・・

就労継続B型

就職を考えないわけではないが、まずは落ち着いて働くことを目的にしています。作業を中心にしている事業所が多いですが、創作活動などを取り入れているところもあります。就労移行も就労継続B型も作業の工賃は一般就労した場合の給料よりもだいぶ少なくはなりますが、本人の気持ちの安定など様々なことを考慮しながら働かせてくれます。（最終的にB型利用の際には、アセスメントが必要となります。）

就労アセスメントは、各支援機関による継続的な就労支援に必要な情報のうち、就労面に関する情報を把握するために実施します。障害のある者に対して適切な就労支援を行うためには、支援対象者の就労面や生活面に関する多面的な情報を把握しておくことが必要です。これらの情報のうち、生活面の情報については、支援対象者を長期間にわたって支援している機関（特別支援学校等）から把握することができますが、就労面に関する客観的な情報（作業能力、就労意欲、集中力等）は、作業場面における観察によって別途把握する必要があります。このため、就労経験のない者がB型事業所の利用を希望する場合には、就労アセスメント機能を有する就労移行支援事業所がアセスメントを行い、就労面の情報の把握を行うこととなっています。

簡単に表現すると、就労（就職）経験のない特別支援学校の生徒は、就労継続支援B型事業所を利用するにあたっては、あらかじめ就労移行支援事業所での実習を行い、評価（アセスメント）をしてもらい、B型施設利用が合っていると判断されれば利用が可能となるということです。

したがって、B型を利用したいとお考えの生徒は、5回ある校外実習の中で就労移行サービス事業所を経験しておくことが必要となります。面談等で担任・副担任に相談しておくことをおすすめします。

※次回、「一般就労について」